

第64期

報 告 書

自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月31日

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の事業の概況をご報告申しあげます。

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかに回復の動きを見せてきましたが、昨年末の政権交代による金融・財政政策等への期待感から円安・株高基調に転じるなど景気の本格回復への期待が高まるようになりました。

このような状況下、当社は受注量の確保に向けて努力してまいりました結果、受注高は315億8千2百万円と前事業年度と比べ30億3千6百万円（10.6%）増加しました。

売上高につきましては290億8千5百万円と前事業年度と比べ4億2千1百万円（△1.4%）の減収となりましたが、経常損益につきましては着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減等により、経常利益7億7千万円と前事業年度と比べ5億8千2百万円（309.5%）と大きく改善しました。

当期純利益につきましては、東京都建設業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金4億8千4百万円を特別損失に計上したため、前事業年度と比べ3千3百万円（46.4%）改善の1億5百万円に止まりました。

今後も予断を許さない経営環境が想定され、当社は引き続き受注量の確保と一層の収益力の強化を主眼に①技術力の向上、②戦略商品の拡販、③業務効率の改善（システム対応を含む）を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品につきましては、太陽光発電屋根及び改修工事を最重点分野としてなお一層の拡販に注力してまいります。併せて、技術力の向上はもとより、営業・工事基盤の強化・改善に向けた取り組みを進めてまいります。

当期中に実施いたしました設備投資の総額は2億3千7百万円であり、主として住宅及び長尺屋根部材の製造設備の新設・更新等であります。

株主の皆様におかれましては従前にもまして格別のご理解とご支援を賜りますよう、ひとえにお願い申しあげます。

平成25年6月

代表取締役社長 右田 裕之

財産及び損益の状況

期別 項目	第 61 期 (21. 4～22. 3)	第 62 期 (22. 4～23. 3)	第 63 期 (23. 4～24. 3)	第 64 期 (当期) (24. 4～25. 3)
受 注 高	27,835百万円	30,676百万円	28,545百万円	31,582百万円
売 上 高	32,310	29,993	29,507	29,085
経 常 利 益	175	122	188	770
当 期 純 利 益	89	66	71	105
1株当たり当期純利益	2円26銭	1円67銭	1円82銭	2円66銭
総 資 産	24,207百万円	25,208百万円	24,742百万円	23,868百万円
純 資 産	9,704	9,687	9,882	9,968

部門別受注高及び売上高

		前期繰越受注高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次期繰越受注高
屋 根	長尺屋根	7,380百万円	22,043百万円	20,099百万円	9,324百万円
	R — T	252	755	674	333
	ハイタフ	1,004	2,010	2,342	672
	ソーラー	562	3,062	2,300	1,324
	小 計	9,200	27,872	25,416	11,656
塗 装	35	405	364	75	
建 材	—	3,304	3,304	—	
合 計	9,235	31,582	29,085	11,731	

会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,565,488株(自己株式34,512株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 5,149名
- ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	(持株比率)
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	6,229千株	(15.75%)
日 新 製 鋼 株 式 会 社	6,229	(15.75)
日 本 鐵 板 株 式 会 社	4,567	(11.54)
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,906	(4.82)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	645	(1.63)
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	580	(1.47)
三 菱 UFJ 信 託 銀 行 株 式 会 社	500	(1.26)
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	306	(0.77)
三 晃 金 属 工 業 従 業 員 持 株 会	254	(0.64)
資産管理サービス信託銀行株式会社	224	(0.57)

- (注) 1. 上記の持株数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,906千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 645千株
 資産管理サービス信託銀行株式会社 224千株
2. 当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行の持株会社であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式180千株（出資比率0.00%）を所有しております。
3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する所有株式数の割合であります。
4. 新日本製鐵株式会社は、平成24年10月1日付で住友金属工業株式会社と経営を統合し、名称が「新日鐵住金株式会社」に変更となりました。

第64期の役員

当期中の役員は、次のとおりでありました。

代表取締役 社長	右	田	裕	之
専務取締役	末	次	義	治
常務取締役	吉	岡	成	十省
常務取締役	平	佐	康	邦
常務取締役	塩	田	康	海
常務取締役	山	田		繁
取締役	栗	田	修	二
取締役	吉	原	正	基
取締役	大	内	力	男
取締役	右	田	彰	雄
取締役	入	江	梅	雄
取締役	永	井		峻
常任監査役	大	村	欣	也 (常勤)
監査役	松	本	宏	之 (常勤)
監査役	野	口	博	司

- (注) 1. 取締役右田彰雄、入江梅雄、永井峻の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大村欣也氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員であります。
4. 当期中の主な取締役の異動については次のとおりであります。
第63期定時株主総会の終結のときをもって取締役吉田伸彦氏は退任いたしました。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,678	流動負債	11,200
現金預金	2,852	支払手形	※4 644
受取手形	※4 2,384	買掛金	※2 5,768
完成工事未入金	6,882	工事未払金	※2 1,790
売掛金	620	短期借入金	1,000
製品及び半製品	203	1年以内返済予定の長期借入金	500
未成工事支出金	1,460	リース債務	57
原材料及び貯蔵品	664	未払金	※2 557
前払費用	107	未払費用	95
繰延税金資産	48	未払法人税等	56
未収入金	※2 2,425	未払消費税等	141
短期貸付金	4	未成工事受入金	459
その他の貸倒引当金	33	前受り金	14
	△8	預り金	41
固定資産	6,189	完成工事補償引当金	73
有形固定資産	4,926	固定負債	2,699
建物	※1 321	リース債務	115
構築物	※1 22	再評価に係る繰延税金負債	※3 1,309
機械及び装置	※1 354	退職給付引当金	1,098
車両運搬具	※1 0	役員退職慰労引当金	173
工具、器具及び備品	※1 34	その他	3
土地	※3 4,144	負債合計	13,899
リース資産	※1 44	(純資産の部)	
建設仮勘定	3	株主資本	7,891
無形固定資産	137	資本金	1,980
ソフトウェア	9	資本剰余金	344
リース資産	127	資本準備金	344
投資その他の資産	1,125	利益剰余金	5,573
投資有価証券	219	利益準備金	495
関係会社株	33	その他利益剰余金	5,078
破産更生債権等	20	固定資産圧縮積立金	7
前払年金費用	203	別途積立金	3,450
差入保証金	271	繰越利益剰余金	1,621
繰延税金資産	334	自己株式	△6
その他の貸倒引当金	67	評価・換算差額等	2,077
	△24	その他有価証券評価差額金	29
		土地再評価差額金	※3 2,047
資産合計	23,868	純資産合計	9,968
		負債純資産合計	23,868

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

		金	額
売 上 高	※5, 6		29,085
売 上 原 価	※6		24,409
売 上 総 利 益			4,675
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,891
営 業 利 益			783
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		0	
受 取 配 当 金		5	
そ の 他		4	9
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		19	
そ の 他		3	23
経 常 利 益			770
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		0	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損		2	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損		7	
厚生年金基金脱退時特別掛金		484	494
税 引 前 当 期 純 利 益			276
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		87	
法 人 税 等 調 整 額		83	170
当 期 純 利 益			105

株主資本等変動計算書

（自 平成24年 4月 1日）
（至 平成25年 3月 31日）

（単位：百万円）

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
				固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,980	344	495	9
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				△1
自己株式の取得				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	－	△1
当期末残高	1,980	344	495	7

（単位：百万円）

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,450	1,573	5,528	△6	7,845
剰余金の配当		△59	△59		△59
固定資産圧縮積立金の取崩		1	－		－
自己株式の取得			－	△0	△0
当期純利益		105	105		105
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			－		－
当期変動額合計	－	47	45	△0	45
当期末残高	3,450	1,621	5,573	△6	7,891

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10	2,047	2,037	9,882
剰余金の配当			－	△59
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
自己株式の取得			－	△0
当期純利益			－	105
株主資本以外の項目の当期 中の変動額(純額)	40		40	40
当期変動額合計	40	－	40	85
当期末残高	29	2,047	2,077	9,968

[個別注記表]

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品……………移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金……………個別法による原価法

原材料……………移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 8～10年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

完成工事補償引当金…完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法、手段及び対象……借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。
なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ方針……………金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって
 おります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額※1…………… 9,710百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務※2…短期金銭債権 0百万円
 短期金銭債務 110百万円
- (3) 土地再評価法の適用※3……………土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 再評価を行った土地の当事業
 年度末における時価と再評価
 後の帳簿価額との差額 1,767百万円
- (4) 事業年度末日満期手形※4……………事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。
 受取手形 148百万円
 支払手形 22百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高※ 5		3,530百万円
(2) 関係会社との取引高		
営業取引による取引高※ 6	売上高	0百万円
	仕入高	1,377百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数…………… 39,600,000株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の数…………… 34,512株
(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当
① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	59	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会予定	普通株式	繰越利益 剰余金	118	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

※平成25年6月27日開催の定時株主総会において、議案として付議する予定であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

項 目	金 額
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	9
完成工事補償引当金	28
退職給付引当金	396
役員退職慰労引当金	63
ゴルフ会員権減損	44
たな卸資産評価損	6
その他	10
繰延税金資産小計	558
評価性引当額	△81
繰延税金資産合計	477
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△72
その他有価証券評価差額金	△18
固定資産圧縮積立金	△4
繰延税金負債合計	△95
繰延税金資産の純額	382

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約によっております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金である短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理基準に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,852	2,852	—
(2) 受取手形	2,384	2,384	—
(3) 完成工事未収入金	6,882	6,882	—
(4) 売掛金	620	620	—
(5) 未収入金	2,425	2,425	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	209	209	—
(7) 破産更生債権等	20		
貸倒引当金（※）	△20		
	—	—	—
(8) 差入保証金	271	167	△104
資産計	15,646	15,542	△104
(1) 支払手形	644	644	—
(2) 買掛金	5,768	5,768	—
(3) 工事未払金	1,790	1,790	—
(4) 短期借入金	1,000	1,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	500	503	3
(6) 未払金	557	557	—
(7) 未払法人税等	56	56	—
(8) 未払消費税等	141	141	—
(9) 預り金	41	41	—
負債計	10,500	10,504	3
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 売掛金及び(5) 未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	148	208	59
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合 計		149	209	59

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込み日までの期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、
 (8) 未払消費税等及び(9) 預り金
 これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 短期借入金及び (5) 1年内返済予定の長期借入金
 短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 1年内返済予定の長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記 デリバティブ取引②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
 該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
 ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金	500	—	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております(上記 負債(5)参照)。

- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式(貸借対照表計上額はそれぞれ10百万円、33百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	2,852	—	—	—
受取手形	2,384	—	—	—
完成工事未収入金	6,882	—	—	—
売掛金	620	—	—	—
未収入金	2,425	—	—	—
差入保証金	—	—	10	261
合 計	15,165	—	10	261

(※) 破産更生債権等（貸借対照表計上額20百万円）については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
短期借入金	1,000	—	—
長期借入金	500	—	—
合 計	1,500	—	—

9. 持分法損益等に関する注記

(単位：百万円)

項 目	当 事 業 年 度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
関連会社に対する投資の金額	10
持分法を適用した場合の投資の金額	311
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
主要株主	日本鐵板㈱	被所有 直接 11.56%	屋根用原材料の 購入 役員の兼任 1名	表面処理鋼板等 の購入 (注1)	2,546	買掛金	493

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 表面処理鋼板等の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 251円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円66銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

役員

(平成25年6月27日現在)

代表取締役社長	右	田	裕	之
専務取締役	吉	岡	成	十省
常務取締役	塩	田	康	海
常務取締役	栗	田	修	二
常務取締役	北	澤		進
取締役	吉	原	正	基
取締役	大	内	力	男
取締役	吉	井	郁	雄
取締役	右	田	彰	雄
取締役	入	江	梅	雄
取締役	永	井		峻
常任監査役	大	村	欣	也 (常勤)
監査役	松	本	宏	之 (常勤)
監査役	野	口	博	司

- (注) 1. 取締役右田彰雄、入江梅雄、永井峻の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。

会社の概要 (平成25年3月31日現在)

設立	昭和24年6月16日
資本金	1,980,000,000円
発行済株式総数	39,600,000株
従業員数	397名

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月内
基準日	定時株主総会において議決権を行使することができる株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主とする。

株主名簿 管理 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同送付先・連絡先	東京都江東区東砂7-10-11 (〒137-8081) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711

電子公告を掲載する ホームページアドレス	当社ホームページ http://www.sankometal.co.jp/
-------------------------	---

上場証券取引所 (ご注意)	東京・大阪
------------------	-------

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
4. 大阪証券取引所は、平成25年7月16日付をもって東京証券取引所と市場の統合を行う予定のため、同日以降当社の上場証券取引所は東京証券取引所になります。

三晃金属工業株式会社

主要事業所

本社 (〒108-0023) 東京都港区芝浦 4-13-23 (MS 芝浦ビル) 電話 (03) 5446-5600
東京支店 (〒108-0023) 東京都港区芝浦 4-13-23 (MS 芝浦ビル) 電話 (03) 5446-5610
横浜支店 (〒231-0015) 横浜市中区尾上町5-77 (馬車道ウエストビル) 電話 (045) 681-1235
名古屋支店 (〒460-0025) 名古屋市中区古渡町18-9 (角久ビル) 電話 (052) 323-8621
大阪支店 (〒550-0001) 大阪市西区土佐堀 1-4-8 (日栄ビル) 電話 (06) 6444-9011
中国支店 (〒732-0828) 広島市南区京橋町9-21 (三共京橋ビル) 電話 (082) 264-7881
九州支店 (〒812-0011) 福岡市博多区博多駅前3-9-1 (大賀博多駅前ビル) 電話 (092) 441-3551
北海道支店 (〒060-0809) 札幌市北区北9条西3-19-1 (ノルテプラザビル) 電話 (011) 726-3551
東北支店 (〒980-0801) 仙台市青葉区木町通1-8-28 (武山興産木町ビル) 電話 (022) 217-6680
深谷製作所 (〒366-0032) 埼玉県深谷市幡羅町 1-8-12 電話 (048) 572-3351
長田野製作所 (〒620-0853) 京都府福知山市長田野町 1-17 電話 (0773) 27-2251
滋賀製作所 (〒527-0154) 滋賀県東近江市園町 27-1 電話 (0749) 46-0291
江別製作所 (〒067-0051) 北海道江別市工業町 26-15 電話 (011) 383-7151